

令和7年5月10日

自治区長 様

まちと川を美しくする会
会長 高村 伸一

令和7年度 春の「環境美化活動」について

新緑の候、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。
標題の件について、下記のとおり対応していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1 収集運搬について

業者による収集運搬は例年どおり実施します。収集運搬を依頼した自治区（裏面の送付内容の（7）がある自治区）で、**延期又は中止する場合には速やかに収集業者へ御連絡ください。**

2 実施報告について

環境美化活動を実施した場合は、「春の環境美化活動実施結果報告書」【黄色】を提出ください。

- ・提出先 各支所又は地域交流課
- ・提出方法 持参、郵送、FAX（区長印不要）又は 申請システム Kintone
- ・提出期限 7月31日（木）提出期限以降に活動をした場合は、活動後1週間以内
- ・備考 環境美化活動は、道路・河川愛護活動の報奨金交付（「自治区運営の手引」P85参照）の対象とはなりませんので、御注意ください。

3 送付書類について

裏面のとおり

4 ごみ袋、土のう袋の配布について

環境美化活動で、ごみ袋及び土のう袋が必要な場合は各支所（挙母地域は地域交流課）に申し出ください。ただし、数に限りがありますので、事前に御確認ください。

問い合わせ先 まちと川を美しくする会事務局（豊田市役所 地域交流課内）
担当 戸澤、前田
電話 34-6629 / FAX 35-4745
メール chiikikouryu@city.toyota.aichi.jp

送付内容

- (1) 春の「環境美化活動」に関するお知らせ
 - (2) 春の「環境美化の日」作業のお知らせ【自治区内回覧例】
 - (3) 春の環境美化活動実施結果報告書【黄色】
 - (4) 豊田市区長会共済会 事故報告書
 - (5) 自治区活動事故報告書（損害補償金用）
 - (6) 公共奉仕活動傷害事故報告書（見舞金用）
 - (7) 環境美化活動に伴う廃棄物収集運搬業務の委託業者決定のお知らせ
- ※ (7) は令和7年3月に事務局へ廃棄物処理を依頼された自治区のみ